

市立秋田総合病院給食業務委託公募型プロポーザル審査表

次に定める評価項目について評価し、各評価に評価内容ごとの点数を乗じて評価点とします。
優れている－5 やや優れている－4 普通－3 やや劣っている－2 劣っている－1

No.	評価項目	評価内容	評価	評価点
1	給食に関する基本事項 (配点15点)	治療の一環としての病院給食の意義、目的、重要性を理解しているか。	5・4・3・2・1	
2		病院職員との協力体制のもとに、給食業務を遂行する提案がされているか。	5・4・3・2・1	
3		地産地消を意識し地元業者を活用する考え方や国産品使用の考え方を具体的に提示しているか。	5・4・3・2・1	
4	患者等満足度の向上 (配点15点)	食物アレルギーに関する適切な考え方や、調理・配膳方法が実践されているか。	5・4・3・2・1	
5		患者満足度を高めるために積極的な提案がされているか。(個別メニューや行事食、選択メニューなど)	5・4・3・2・1	
6		院内保育食について積極的な提案がされているか。	5・4・3・2・1	
7	安全衛生管理体制 (配点15点)	食中毒防止のための具体的な対策がとられているか。	5・4・3・2・1	
8		異物混入、誤配膳等インシデント防止のための対策がとられているか。	5・4・3・2・1	
9		受託業務を履行する従事者に毎日作業開始前に健康状態を確認させており、感染症に罹患した場合に適切な対応がとられているか。	5・4・3・2・1	
10	業務体制 (配点15点)	仕様書に定める人員が配置されているか。	5・4・3・2・1	
11		本部(管理部門)と現場の連絡・支援体制が明確になっているか。	5・4・3・2・1	
12		人材確保の方策が積極的にされているか。	5・4・3・2・1	
13	教育・研修体制 (配点20点)	受託業務を履行する従事者に対する具体的な研修計画が策定されているか。	5・4・3・2・1	
14		受託業務を履行する新規採用従事者(パート職員を含む。)に対し、必要な研修を行っており、十分な支援体制が確立されているか。	5・4・3・2・1	
15		安全衛生管理について研修が行われているか。	5・4・3・2・1	
16		標準作業書等、各種マニュアルを従業員に周知する方法がとられているか。	5・4・3・2・1	
17	災害等発生時の体制 (配点15点)	食中毒や災害等が発生した場合の連絡・バックアップ体制が確立されており、迅速な対応が可能な提案がされているか。	5・4・3・2・1	
18		食中毒や災害等が発生し当院の厨房設備が使用できない場合の代行業務について、具体的な計画等が提案されているか。	5・4・3・2・1	
19		災害等、非常時における食材の確保について、具体的な計画があり、十分な対策が取られているか。	5・4・3・2・1	
20	参考見積書 (配点5点)		5・4・3・2・1	

評価点	合計	0
	最高	100